

平成25年3月 浜田市議会定例会

平成25年度

当初予算説明資料



旭町

**青い海・緑の大地
人が輝き 文化のかおるまち**

浜 田 市

平成25年度当初予算の編成概要及び編成方針

編成概要

■当市においては、平成25年度も引き続き、地域経済の低迷や個人所得の減少等が依然として続く上、高齢化等の進展により社会保障関係経費が高い水準で推移することが見込まれます。

■こうしたなか、昨年末の政権交代に伴い国の予算編成スケジュールが大幅に遅れたことにより、地方財政対策が不透明ななかでの予算編成となりました。そのため、当市の歳入の柱である地方交付税をはじめ地方譲与税や各種交付金については、前年度当初予算並の額の計上を余儀なくされたところです。

■このような状況を踏まえ、平成25年度の当初予算の編成では、引き続き『集中と選択』をテーマとし、「中期財政計画」に沿って、行財政改革の着実な実行と計画的な予算編成に努め、主要施策に重点配分をしています。

■歳出においては、8年連続で概算要求基準（シーリング）を設定し、一般経費の削減（△1%）など歳出全般にわたる徹底的な見直しを行う一方、国の緊急雇用創出事業等の雇用景気対策に配慮しつつ、当初予算では2億3千万円ほどの新規枠を設定しました。

■また、中期財政計画に沿って、平成27年度までの3年間に過疎債や合併特例債などを活用し、浜田東部統合小学校建設に7億7千万円、長浜西住宅建設に4億1千万円といった必要な社会基盤整備を集中的に実施するとともに、財政運営の健全化のため14億円の地方債の繰上償還を実施します。

■このような取り組みの結果、平成25年度の一般会計予算総額は383億円となり、前年度と比較して、金額で20億円の増、率にして5.5%の増と、市町村合併後最大規模となっております。

■なお、国補正予算（第1号）による大型経済対策については、実質的に当初予算と一体で平成25年度予算を構成するものと捉え、現在編成を進めているところです。

■今後の財政運営に当たっては、平成28年度以降に生じる市町村合併による財政支援措置の縮減を念頭に、人口減少に即した体制づくりの検討等、更なる行財政改革に取り組み、持続可能な財政体質への転換を図ってまいります。

平成25年度 当初予算編成方針

基本的考え方

- 平成25年度予算編成については、今後国の動向を見極める必要があるものの、厳しい経済状況に適切に対応し、将来に希望の持てる持続可能な魅力ある浜田市を実現するため、行財政改革の着実な実行と中期財政計画、行財政改革実施計画に沿った計画的予算編成を行う。
- 財政面における行財政改革効果を確実に反映するため、概算要求基準（以下「シーリング」という。）を定め、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般行政経費の縮減と事業の重点化を図る。市町村合併による国の財政支援措置の期限が迫るなか、「集中と選択」を念頭に予算要求をお願いする。
- シーリングは、平成24年度当初予算、行財政改革実施計画、中期財政計画における投資的経費枠配分を基準に別途定める。
- シーリング等の取りまとめについて、一般経費は部単位で、投資的経費は自治区単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

平成24年10月1日

企画財政部長

◆事業別要求区分及びシーリングの設定

区 分	要 求	備 考	
1 政策的経費	<p>主要政策枠等を活用すべき重要なハード・ソフト事業 (一体的なまちづくり)</p>	<p>所要額 ハード事業については、別途通知(サマーレビュー査定)による</p>	<p>☆「主要政策枠」 「主要5事業」及び「政策調整枠」を引き継ぎ、一体的なまちづくり、喫緊の課題の解決に資するもの</p>
2 義務的経費	<p>人件費、公債費、社会保障関係経費、債務負担行為に係る経費等</p>	<p>所要額</p>	<p>対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと</p>
3 新規経費	<p>「新規施策」に関する事業を構築するに当たり新たに発生する経費</p>	<p>所要額</p>	<p>○次世代対策、保健対策、産業振興・雇用対策、土木施設維持を含め 232 百万円以内(市費：地方債＋一般財源)とする ○新規経費の事業は特に指定しないが、先進的な施策で真に必要なソフト事業であること ○ここで要求する場合は財政課事前協議のこと</p>
4 投資的経費	<p>1 以外の投資的経費(ハード事業) (自治区予算) (個性あるまちづくり) 特別会計の投資的経費については別途指示</p>	<p>シーリング 3,174 百万円 前年比 308 百万円</p>	<p>○市費でシーリング ○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○自治区ごとのシーリング額は「投資的経費シーリング」によること</p>
5 一般経費	<p>1～4 以外の経費</p>	<p>シーリング 3,142 百万円 前年比 △ 348 百万円</p>	<p>○前年度当初予算のシーリング額(市費)から行財政改革実施計画の平成25年度削減分を控除した後に概ね1%カットした額を限度とする ○上記1%カット前の額までは要求許容額とする ○対象事業、部別のシーリング額、要求許容額は「予算要求区分別事業一覧」、「一般経費シーリング」によること</p>

◆予算要求に当たっての留意事項

- ① 当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに6部提出のこと
- ② 当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③ 社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④ 上記以外の事業（政策的経費、投資的経費を除く）についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤ 平成25年度当初予算は、通年予算を編成する8年目となるので、市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること（一体的なまちづくりに反しない範囲において、地域の個性、特色を活かすまちづくりのための共通ベース部分を上回る経費については、地域振興基金の活用等を検討すること）
- ⑥ 地域振興基金を活用した自治区事業については、平成25年5月末までに、各部において平成28年度以降のあり方について「廃止」「全市適用」等の方針決定を行うこと
- ⑦ 一般経費、投資的経費（自治区枠）のシーリング額については、別途通知するのでそれにより確認すること
- ⑧ 一般経費は、シーリングの枠内で要求するのが基本であるが、前年度シーリング額から行財政改革実施計画の平成25年度削減分を控除した後の額を要求許容額とし、その額までの要求は認めるものとする（シーリングオーバー分については、財政課の査定によりシーリングに収めることとなるので、極力シーリングに収めるよう部内で十分精査、調整すること）

- ⑨ 浜田元気創出アクション・プラン事業については、平成24年度をもって終了することから、サマーレビューで財政協議の整ったものは政策的経費（事業内容の見直しを条件とする。）、それ以外は一般経費で要求を行うこと
- ⑩ 「緊急雇用創出臨時特例基金事業」については、平成24年度をもって終了することから、継続を希望する場合、一般経費で要求を行うこと
- ⑪ 「次世代教育環境整備事業」「公共土木施設整備事業」については、きめ細かな対応をするための通常ベースの施設維持管理経費等の臨時的な上乗せ措置であり、今回も新規経費で要求を行うこと
- ⑫ 国民健康保険特別会計から一般会計に移る保健事業については、新規経費で要求を行うこと
- ⑬ ⑨⑩については、臨時の雇用・経済対策事業であるため、事前に提示した期間内で完結することが前提であることを踏まえ、一般経費要求分については、財源は担保されていないので各部内での調整に十分注意すること
- ⑭ 一般経費において、シーリングを遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（著しい後年度負担を要するもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑮ 一般経費において、財政課査定により削減された場合でも、シーリング枠は担保する
- ⑯ 予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑰ 上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑱ 財政サイドのヒアリング出席者は、企画財政部長、次長、財政課長、係長、予算担当者を予定している
- ⑲ 財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料

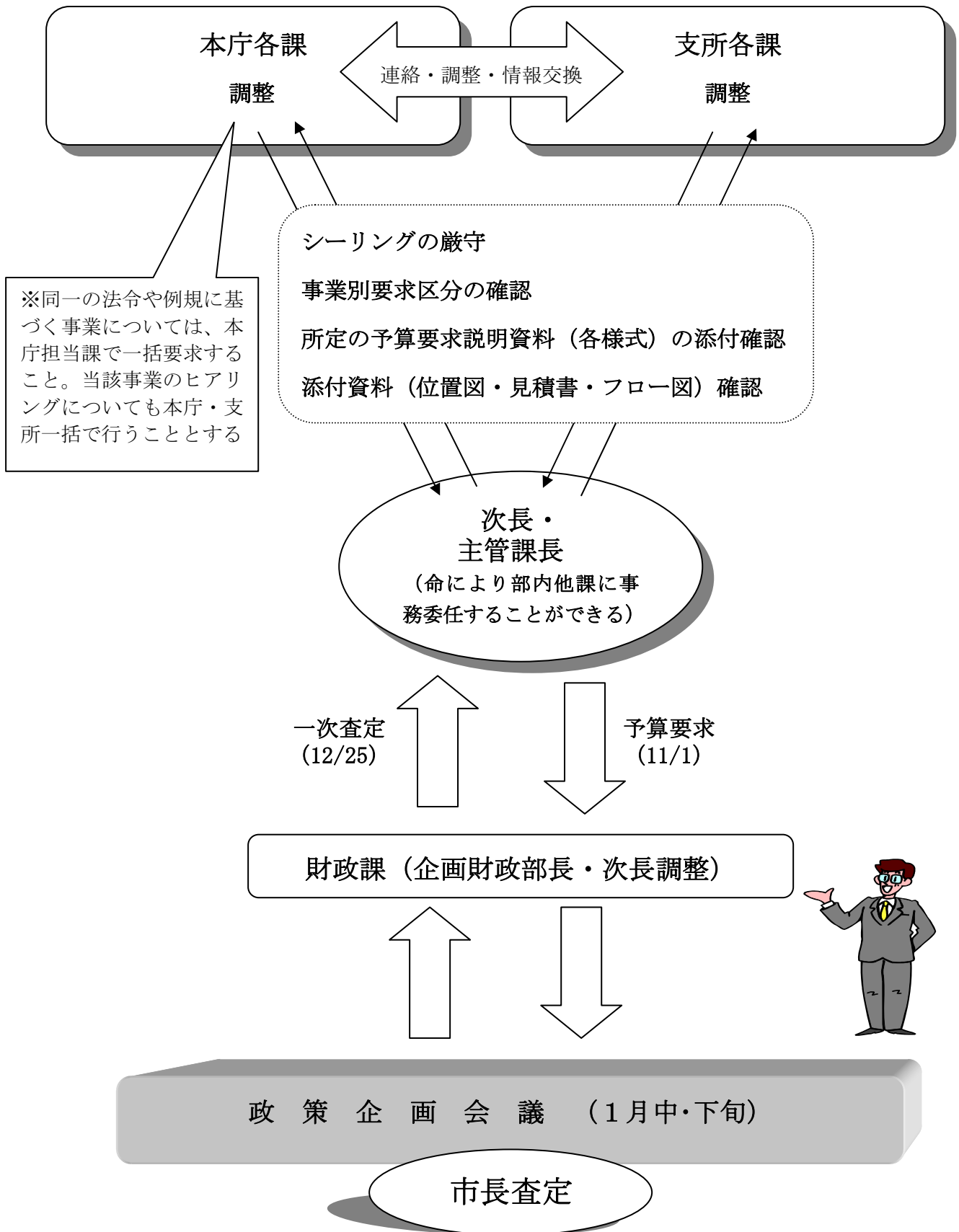
(債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料、地域振興基金充当要求書等)がある場合は、必ず提出すること

- ⑳ 予算要求付属資料「様式12 地域振興基金充当要求書」は、必ず自治振興課の確認を得たうえで、主管課より提出すること
- ㉑ 嘱託・臨時職員の要求については、必ず本庁においては人事課、支所においては自治振興課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかにすること(人数、月数等)
- ㉒ 上記⑰⑱の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ㉓ 事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ㉔ 行政評価の2次評価(外部委員を交えた外部評価)や、監査委員による指摘を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ㉕ 事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること

◆予算編成日程（予定）

- 10月 1日（月） 予算編成方針説明会・・・シーリングは別途提示
（13時30分～：本庁講堂ABC）
- 11月 1日（木） 要求書提出期限（6部提出）
15：00まで（締切厳守）
- 11月 5日（月）～ 財政ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
- 12月25日（火） 一次査定内示（予定）
- 12月27日（木） 復活要求書（様式10）提出期限（締切厳守）
- 1月11日（金） 市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限
15：00まで（締切厳守）
- 1月 中・下旬 政策企画会議ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

◆予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

平成25年度当初予算		議会	総務部	企画財政部	健康福祉部	市民環境部	産業経済部	建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
一般経費	要求	24	629	274	515	503	950	452	117	1,230	0	4,694
	査定	24	628	272	512	494	943	450	107	1,215	0	4,645
	差引	0	△ 1	△ 2	△ 3	△ 9	△ 7	△ 2	△ 10	△ 15	0	△ 49
(参考) 55億円財源計画反映額			0		△ 1	0	△ 8	△ 1		△ 18		△ 28
義務的経費	要求	180	5,571	7,331	7,410	2,018	304	78	82	152	0	23,126
	査定	180	5,557	7,329	7,404	2,018	303	78	82	152	0	23,102
	差引	0	△ 14	△ 2	△ 6	0	△ 1	0	0	0	0	△ 24
政策的経費	要求	0	198	593	91	963	396	1,122	366	2,025	1,282	7,036
	査定	0	170	541	87	955	391	1,121	366	1,842	1,273	6,746
	差引	0	△ 28	△ 52	△ 4	△ 8	△ 5	△ 1	0	△ 183	△ 9	△ 290
投資的経費	要求	0	178	48	71	0	811	2,199	48	564	0	3,919
	査定	0	178	48	71	0	800	1,989	48	469	0	3,603
	差引	0	0	0	0	0	△ 11	△ 210	0	△ 95	0	△ 316
新規経費	要求	0	0	7	38	0	67	50	0	71	0	233
	査定	0	0	0	35	0	47	50	0	71	0	204
	差引	0	0	△ 7	△ 3	0	△ 20	0	0	0	0	△ 29
合計	要求	203	6,576	8,253	8,126	3,484	2,528	3,901	613	4,042	1,283	39,009
	査定	203	6,533	8,189	8,110	3,467	2,485	3,688	603	3,749	1,274	38,300
	差引	0	△ 43	△ 64	△ 16	△ 17	△ 43	△ 213	△ 10	△ 293	△ 9	△ 709

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 総合調整室	公共施設適正化推進事業 【事業概要】 合併時に旧市町村から引き継いだ公共施設について、見直しを検討するための客観的な基礎資料として、状況を分かりやすくまとめた「公共施設白書」を作成するとともに、それに基づく再配置計画の素案を作成する。 【要求内容】 ○浜田市公共施設白書等作成業務委託 7,000千円 平成25年度～26年度 12,000千円 公共施設カルテ作成、稼働率把握、白書作成、市民アンケート、再配置計画作成	7,000	7,000	要求どおり 公共施設の適正配置については、持続可能な財政体質を目指す上で最も重要な行政改革の一つと認識。外部委託を行うことに関しては、施設白書を効率的に作成することができる点、客観的な視点を取り入れることができる点などから有効と判断。これを元に、自治区の地域バランス等を考慮した当市独自の公共施設適正配置計画策定を目指すべきものと確認。
2 金城支所自治振興課・旭支所自治振興課・三隅支所自治振興課	防災行政無線個別受信機更新事業 【事業概要】 非常時の連絡体制として大きな役割を果たす防災無線について、老朽化の進んだ個別受信機の更新を行う。 【要求内容】 ○防災行政無線個別受信機更新（金城・旭・三隅） 161,123千円	161,123	161,123	要求どおり 防災行政無線個別受信機については、デジタル化が困難といった課題がある中で、その取り扱いも自治区間で異なっている現状。安全安心、市民生活に密着している点を考慮し、現状のまま更新することが適当。なお、中期財政計画に沿って、整備財源は地域振興基金と確認。
3 企画財政部 (地域政策課) 各支所自治振興課	地域づくり振興事業 【事業概要】 町内会・自治会等の地域コミュニティ組織の活性化と活動を支援。 【要求内容】 ○集会所施設、関連設備等整備事業 39,426千円 集会所施設の新築若しくは改修、関連設備の改修、施設新築のための用地取得に要する直接経費の一部を補助 ○防犯灯設置事業 72,244千円 防犯灯設置に要する経費を補助（1基当たり8万円を限度）	111,670	91,144	事業費精査 ○集会所施設、関連設備等整備事業分は、前年予算及び実績等を考慮し予算を圧縮（21,000千円）。 ○防犯灯設置事業は、平成24年度から2ヶ年を集中整備期間と位置づけ補助金の充実を図っていることから、要求額に沿った予算で調整（70,144千円）。
4 健康福祉部 (地域医療対策課)	浜田医療センターヘリポート整備支援事業 【事業概要】 浜田医療センターのドクターヘリ等離着陸場となるヘリポート整備に対して補助を行うことにより、浜田圏域の救急医療及び救命救急の充実を図る。 ○補助割合 県：市＝2：1 【要求内容】 ○ヘリポート整備費助成金 35,000千円 事業主体：浜田医療センター 総事業費：286,230千円 島根県の支援：ヘリポート分 58,808千円 照明設備加算 10,500千円	35,000	35,000	要求どおり 浜田医療センターの救命救急機能の充実と災害拠点病院としての重要性に鑑み、ヘリポート整備についても病院建設と同様の自治体支援が必要と判断。島根県が行う助成金額の2分の1相当額を交付することを決定。
5 健康福祉部 (地域医療対策課)	任意予防接種事業 【事業概要】 ワクチン接種による発症予防効果や重症化予防効果の高い水痘・おたふくかぜ・インフルエンザの予防接種費用の一部助成。 【要求内容】 ○水痘、おたふくかぜワクチン接種費用助成 2,962千円 対象者：1歳児（460人） 助成額：水痘 5,000円 おたふくかぜ 4,000円 ○インフルエンザワクチン接種費用助成 4,911千円 対象者：1歳児～小学校3年生 助成額：1,000円/回（上限2回）	7,873	6,206	一部予算化先送り 水痘、おたふくかぜワクチン接種費用助成については、前年度同様要求どおりとする。一方、インフルエンザワクチン接種費用助成の要求については、インフルエンザ脳症の発症率が高い小学校3年生までを助成対象とする要求であるが、県内8市では初の試みで、かつ導入初年度であることから、事業効果を検証する意味で、対象範囲を就学前児童に縮小する。なお、必要に応じて助成対象拡大を検討するなど一部予算化を先送りする。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
6 健康福祉部 (高齢障がい課)	緊急通報体制整備事業 【事業概要】 センター方式・協力員配置による緊急通報体制の維持に係る経費。 【要求内容】 ○緊急通報体制整備委託料(従来分) 3,471千円 ○普及促進対策費(新規) 2,255千円 高齢者世帯への緊急通報装置の設置を促進するため、自己負担額を月額945円から500円に軽減(市が負担)する。	5,726	4,861	事業費精査 普及促進対策の趣旨は理解できるが、全ての世帯を軽減することについては、公費負担の固定化を招き将来負担に不安。下記により助成対象を絞り込んで実施。 ○当該年度の4月1日時点で85歳以上の独居世帯に対し、945円/月の基本料金を500円としてその差額を助成する。
7 健康福祉部 (高齢障がい課)	高齢者等除雪対策事業 【事業概要】 自力での除雪が困難な高齢者世帯に対して除雪に要する経費の一部を助成し、日常生活や介護サービス、また、緊急車両の進入路確保等、安全確保につなげる。 【要求内容】 除雪作業の委託費の内、3千円を控除した額の3分の2を補助。ただし、一回につき限度額を2万円、同一年度2回を限度とする。	2,880	0	予算化見送り 事業の背景等その有効性は理解できるが、交付申請手続き等が相当程度煩雑になるものと予測。こうした支援制度については、住民の方々による「共助」を理想とするもの。まちづくり総合交付金の活用対象事項と捉えることも可能と思量し、予算化見送り。
8 健康福祉部 (子育て支援課)	保育所入所受入促進事業 【事業概要】 職場復帰保護者の入所待ち児童の受入対策として、各保育所での0歳児の年度途中受入体制確保に対し、人件費相当額の助成を行う。 【要求内容】 ○入所受入保育士配置助成 13,968千円 各保育所1名を上限に月額144千円を助成 ○主任保育士事務加算助成 1,036千円 主任保育士の専任を解除しての児童受け入れに対し月額74千円を助成	15,004	15,004	要求どおり 新規事業で財政負担の恒久化を伴うものであるが、子育て支援を最重要施策と捉えていることから、従来の保育料軽減等に加えて実施を決定。なお、当該助成金は子育て世代への直接支援ではないものの、結果的に待機児童の解消、年度中途の児童受け入れ拡充につながることから費用対効果は大きいと判断。
9 市民環境部 (医療保険課)	児童医療費助成事業 【事業概要】 乳幼児医療費助成事業の対象年齢を市独自に拡大し、子育て世帯の更なる負担軽減を図る。 【要求内容】 ○児童医療費助成 37,001千円 ○助成対象 小学校1年生から小学校3年生までの児童 (自己負担額 入院:2,000円/月 通院:1,000円/月) ※平成25年7月から対象を小学6年生まで拡大	40,633	40,633	要求どおり 医療費助成の対象を小学校6年生まで拡大することについては、直接の子育て支援であり有効。拡大分に係る財政負担は、初年度で14,000千円、2年目を以降19,000千円程度と少なからぬものであるが、過疎債ソフトの財源対策を講じることとし、実施を決定。
10 市民環境部 (環境課)	霊園管理運営費 【事業概要】 市が管理する霊園の永続性の確保と安定的な運営を図る。竹迫・笠柄霊園(754区画) 【要求内容】 ○植栽管理等委託料 ○竹迫霊園増設工事(15区画)(新規) 三隅霊園造成工事測量設計	9,922	7,332	一部予算化先送り 三隅自治区霊園造成については、中期財政計画において方針決定済みであるが、造成規模、墓地売却単価等を明らかにした収支計画が必要。この点を含め、検討を要する点があるため予算化先送り。
11 産業経済部 (産業政策課)	設備貸与制度補助金事業 【事業概要】 企業が希望する設備をしまね産業振興財団が購入し、長期・低利で割賦販売する「設備貸与制度」に係る保証金を助成。 【要求内容】 ○保証金:貸与決定金額の5% ○補助率:10/10(上限500千円) ○設備貸与制度補助金 2,000千円	2,000	2,000	要求どおり 企業が新たな事業展開を行う際のインシヤルコストの軽減を図り、企業力の基盤強化に資する点で有効。しまね産業振興財団が実施する事業を補完する観点、県内他市でも実施している情勢などから必要と判断。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
12 産業経済部 (産業政策課)	雇用拡大奨励金 【事業概要】 地元雇用の促進を図ることを目的として、市内で事業展開する事業所が正規従業員として新たに雇用拡大する際に奨励金を交付し、雇用の確保と市内企業の事業活動を支援する。 【要求内容】 ○奨励金：雇用一人当たり30万円（300万円限度） ○条 件：新たに1割以上の正規雇用があること（小規模事業所は2人） 新規雇用者の半数以上が浜田市在住者	16,500	0	予算化見送り 事業効果については期待ができるものであるが、業種を指定しないことや、投下資本要件等を必要としないことから、当該助成制度により事業所の自由競争に影響が生じることを懸念。従前から地元雇用を担っている事業所に対して、結果的に不利益が生じる場合が想定されることもあり、限られた財源の有効活用を図る観点からも再考を要すると判断。
13 産業経済部 (産業政策課)	浜田市観光物産展開催事業 【事業概要】 市や企業等が独自に展開している広島地域での観光・物産イベントを一本化し、規模を拡大することにより、浜田市のイメージと認知度の向上を図り、観光客や農林水産商品取引の増加を目指す。 ○開催時期：平成25年9月下旬 ○開催場所：広島駅南口地下広場 ゆめタウン広島（南区皆実町） ○実施内容：石見神楽上演、特産品販売 試食販売、温泉手湯体験、抽選会等 【要求内容】 ○プロモーション委託料（広報活動等） ○石見神楽上演謝金	10,630	10,000	事業費精査 当該新規事業については、産業経済部内の事業のスクラップ等により財源を捻出するなど、部全体で取り組む姿勢を確認。直接的な事業効果が検証できないところもあるが、観光産業に限らず地場産業の振興に寄与することも期待できることから、トライアルの意味合いを含めて有効と判断。
14 産業経済部 (農林課)	農地保全農地流動化緊急対策事業 【事業概要】 優良な農地の遊休化や耕作放棄地化を防止し、円滑な農地の流動化を促進するために、白紙委任による5年以上の利用権設定を新たに行う農地の所有者、賃借人に対して補助を行う。 【要求内容】 ○補助対象者及び補助率（初年度に限定） 農地の所有者 15,000円／10a 農地の賃借人 5,000円／10a ○期間：H25～H27 ○事業規模 1,000千円×5自治区	5,000	5,000	要求どおり 当市の地理的特性等を考慮し、耕作放棄地防止の観点から、貸し手と借り手双方を支援することにより、地域農業の将来を担う農業者へ農地の利用集積を図ることは有効。各自治区によるきめ細かな対応を必要とする点についても自治区制度に整合すると判断。
15 旭支所産業課	地域参加型環境整備事業 【事業概要】 地域住民自らが参加し事業展開する「地域参加型」の農地保全、地域環境保全に対する助成。 ○地域参加型農道整備事業 集落内で将来にわたって保全すべき農地を定め、その農地をどのようにして守っていくかについての計画（農地保全プラン）を集落自らが策定し、そのプランに位置付けられた農地を対象に、未舗装の耕作道路を整備した集落等に対し、その整備に要する費用の一部を補助する。 ○地域参加型農村景観支援事業 地域からの要望の多い市道等の通行障害になる恐れのある樹木に関し、地域自らが参加し伐採木等を撤去することを条件に、伐採等を実施する際の費用の一部を補助する。 【事業期間】 ○地域参加型農道整備事業 H24～H27 ○地域参加型農村景観支援事業 H25～H27 【要求内容】 ○地域参加型農道整備事業 補助3,300円／㎡ 100,000千円 ○地域参加型農村景観支援事業 上限735,000円／ha 18,000千円	118,000	118,000	要求どおり 当該事業は、地域振興基金を活用した自治区事業であり、旭自治区の地域事情に沿った事業展開を図るもの。「地域参加型農道整備事業」については継続事業であり、他の自治区の農道も整備が進んでいる状況から計画どおり予算化。「地域参加型農村景観支援事業」は、市道等の支障木の除去であり、全ての自治区において潜在的な要望があるところ。しかしながら、地域住民自らが事業の一翼を担うという点で先進性があることから、他の自治区に先駆けてモデル的に実施することで了承。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
16 産業経済部 (観光振興課)	国民宿舎事業特別会計繰出金 【事業概要】 国民宿舎「千畳苑」運営に係る一般会計繰出金。 ○指定管理者: Fun Space (株) (H25~H29) 【要求内容】 ○特別会計収支内訳 (収入) 指定管理者納付金 21,000千円 (平成25年度から15,000千円の減) (支出) 国民宿舎運営事業 17,162千円 (浴室改修(新規) 9,000千円) (消費税 3,000千円) (修繕工事等 5,162千円) 公債費 70,513千円 (収支調整) 国民宿舎事業特別会計繰出金 66,675千円	66,675	65,675	事業費精査 当市の観光施設については、長引く不況等による入込客等の減少により経営環境が極めて厳しい状況。中でも国民宿舎「千畳苑」については、現指定管理者からの要請により、平成24年度から納付金の減額を行ったところであり、多額の財政負担を余儀なくされている状況。加えて平成25年度には老朽化による浴室改修が必要となり、今後も施設維持に更なる負担が見込まれるところ。将来的な課題を抱えつつも、当面の財政負担は回避できないことを確認し、事業費精査の上、予算化。
17 建設部 (建設企画課)	景観計画策定事業 【事業概要】 市独自の景観計画を策定し、景観行政団体へ移行することにより、浜田らしい特色ある景観形成を図る。 【事業期間】 H25~H26 【要求内容】 ○景観計画策定業務委託 ○景観計画策定委員会委員報酬 240千円	5,000	5,000	要求どおり 浜田市独自の景観計画、条例の策定については、県内他市において先行している状況や、県の支援、要請、指導を受けることが可能なことから時宜を得ていると認識。建築物等に対する規制が予想されることから、住民の理解協力に努めることを確認し予算化。
18 消防部・金城支所自治振興課	(仮称) 金城出張所新築事業 【事業概要】 美又出張所を金城自治区の中心部へ移転新築し、管内消防力の均衡を図る。 【事業期間・事業費】 H25~H26 全体事業費 111,281千円 (施設整備費: 89,281千円) (道路整備費: 22,000千円) 【要求内容】 ○建築設計業務委託料 ○移転新築に係る敷地造成工事等	24,329	24,329	要求どおり 平成18年度の旭出張所の開設により、地理的均衡を図るため、現美又出張所の移転新築が必要となったもの。職員数を維持する中にあるのは、出張所の消防力強化には結びつかないものの、救急出動時の時間短縮を重視。現施設を残しつつ、新たな施設を建設することは、公共施設の整理統合方針と相反するところであるが、安全安心の観点から当該案件は特別と整理し、事業着手を決定。
19 教育部 (教育総務課・各支所分室)	共同調理場施設改修機器更新事業 【事業概要】 共同調理場の施設や調理機器の修繕、更新に係る経費 【要求内容】 ○維持補修費(修繕費・工事費等) 13,751千円 ○調理用機器等更新費等 7,513千円	21,264	21,264	要求どおり 共同調理場については、統合計画の具体化が進まない状況。当該業務の財政負担については、直接の運営費のほか、施設や調理機器の更新費用が潜在していることを認識し別枠(シーリング外)で予算化。
20 教育部 (学校教育課)	派遣指導主事負担金 【事業概要】 教員の授業力向上、学校支援体制の充実を目的に、島根県から指導主事の派遣を受ける。 【要求内容】 ○指導主事 3人 11,694千円 1人あたり負担金 3,898千円(1/2負担) ※いじめ対策等の対応強化のため、1人追加	11,694	11,694	要求どおり 児童生徒の学力向上、いじめ、問題行動等の対策にあたっては、教員経験のある指導主事の配置が有効と理解。当該課題への取り組みは、教育行政の最重要事項と捉え、新たな財政負担を受け入れ。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
21 教育部 (生涯学習課・ 金城分室・三 隅分室)	公民館施設改修事業 【事業概要】 公民館施設の改修等の維持修繕経費及び大規模改修等の改造経費 【要求内容】 ○公民館施設等改修工事 宇野旧分館 : 解体・駐車場整備 1,000千円 浜田公民館 : 研修室建具補修 221千円 長浜公民館 : 法面改修 564千円 旧後野小学校: 旧校舎改修・消防設備工事 (分館として利用するための改修) 15,200千円 旧佐野小学校: 旧校舎屋上防水工事・間仕切撤去 (分館として利用するための改修) 23,800千円 今福公民館 : エアコン改修 他 1,151千円 三隅公民館 : エアコン改修 他 678千円 三保公民館 : エアコン改修 他 5,711千円 旧三保小学校: 跡地利用調査設計業務 10,000千円 岡見公民館 : 舞台拡張工事 他 4,266千円 黒沢公民館 : 旧校庭整備・機材庫設置 他 6,496千円	69,087	65,620	事業費精査 公民館の施設改修については、その必要性を認識しており、中期財政計画において将来に亘って実施すべき事業に位置づけ。まちづくり施策を展開するうえでも、その拠点となるべき施設であり、社会教育行政を超えた市全体の課題と認識。全市的視点で公民館ごとの適正規模等定める必要があるものの、当面は自治区ごとの判断により必要に応じて現施設の補修を実施。なお、学校統合に係る分館設置については、地域住民の意向を重視し、地域振興策として実施。以上を確認し、事業費精査のうえ予算化。
22 教育部 (生涯学習課)	図書館管理運営費 【事業概要】 図書館図書、郷土資料等の整備経費及び施設の維持管理に係る経費。 中央図書館: 黒川町 金城図書館: 金城町下来原 旭図書館: 旭町今市 弥栄図書館: 弥栄町木都賀 三隅図書館: 三隅町古市場 【要求内容】 ○中央図書館 69,454千円 (嘱託職員4人、パート23人) (雑誌等消耗品2,725千円 光熱水費7,500千円) (館内清掃4,000千円 図書購入8,400千円) ○金城図書館 5,538千円 (嘱託職員1人、パート2人) (雑誌等消耗品312千円 修繕料1,687千円) (図書購入630千円) ○旭図書館 4,001千円 (嘱託職員1人、パート2人) (雑誌等消耗品259千円) (図書購入630千円) ○弥栄図書館 418千円 (雑誌等消耗品100千円) (図書購入315千円) ○三隅図書館 29,061千円 (嘱託職員1人、パート6人) (雑誌等消耗品1,402千円 光熱水費3,600千円) (館内清掃3,557千円 図書購入10,000千円)	108,472	89,939	事業費精査 新たな施設を建設する場合は、財政運営上、そのランニングコストが重要であり、運営初年度の予算の適正化が必要。平成25年度には、中央図書館、三隅図書館が新設されるため、財源を含めて予算を精査。査定結果は以下のとおり。 ○中央図書館 66,421千円 ○金城図書館 3,951千円 ○旭図書館 4,021千円 ○弥栄図書館 418千円 ○三隅図書館 15,128千円 ※三隅図書館はランニングコストの超過負担相当額(年500万円)を地域振興経費とみなし、中期財政計画の計画期間中の平成33年度までの9年間分(45,000千円:建設費の超過負担と同程度)を地域振興基金から拠出する。 ※これとは別に、開館に係る図書整備(特別分)については、中央図書館が1億円、三隅図書館が3千万円とし、それぞれ地域振興基金を活用、中央図書館は2分の1の5千万円、三隅図書館は全額の3千万円とする。
23 教育部 (文化振興課)	石央文化ホール改修事業 【事業概要】 所在地: 黒川町 経年劣化が激しい施設内設備における改修等を実施する 【要求内容】 ○調光基板交換 ○音響機器取替 ○舞台照明用D/A信号変換装置設置 ○空調設備改修	39,854	39,854	要求どおり 石央文化ホールは建築後18年が経過し、劣化が著しい状況。施設の外壁等に加え、音響機器、空調設備等多くの不具合が生じており、4億円を超える改修が必要な状況。他団体と比較して2倍相当の公共施設を抱える当市にあって、今後の施設整備に多額の財政負担を要する顕著な例と確認。当該施設は都市機能を確保する上で欠くことのできない施設であり、必要な整備は財源をにらみながら実施する旨決定。